

研究者のための+ α シリーズ Vol.26
Let's Learn What "ASPIRE" Expect You to Do
—ASPIRE が叶えたい国際コミュニティづくり—
(2024 年 3 月 22 日 (金) 16:00~17:30 開催)

【Q&A 集】

ここでは視聴者の皆様からお寄せいただいた質問のなかから、ASPIRE に関連した質問のみをとりあげています。ASPIRE に関するお問い合わせは、aspire@jst.go.jp (Top 研究者のための ASPIRE) または aspirers@jst.go.jp (次世代のための ASPIRE) をお願いいたします。

応募要件等についてのご質問

【Q1】研究領域について、例えばバイオ分野ですと「バイオエコノミー・持続可能な農業の推進、環境負荷の低減」とありますが、これらの要素は研究目的に入っている必要がありますでしょうか？

【A1】

- **JST 国際部**：ご提案の研究内容が、研究領域に含まれるものであれば、個々の要素（キーワード）を研究目的に含める必要はありません。

【Q2】相手国側の国や連携機関が複数ある場合、国や連携機関ごとに研究代表者（Co-PI）を設定する必要がありますでしょうか？また、相手国側で雇用するポスドクなどの雇用経費やプロジェクト経費を、本予算から相手国側の機関に送金して負担することは可能でしょうか？

【A2】

- **JST 国際部**：相手国が複数ある場合は、必ず各国で少なくとも 1 つは研究代表者(PI)として選出してください (Co-PI は必ずしも必要ありません)。例えば米国・イギリスとの提案を提出する場合は、米国で 1PI、イギリスで 1PI を立てて頂く必要があります。相手国側で雇用されるポスドクなどの雇用経費は、原則として相手国側が負担するものと考えます。

【Q3】申請者自身の基盤研究費は ASPIRE プログラムが修了するまで、継続している必要がありますでしょうか？例えば、基盤研究費が 25 年度末までの場合でも、その課題に関連しての応募は可能でしょうか？

【A3】

- **JST 国際部**：可能です。

【Q4】過去に留学等で所属していた研究室の PI と申請することは、何か有利または不利になりますでしょうか？

【A4】

- **JST 国際部**：プロジェクトの内容や計画が ASPIRE の趣旨に沿っているかどうかを審査しますので、一概に有利・不利になることはありません。

【Q5】現時点で潤沢な研究資金をもっているということが条件ということですが、その資金が今年度や来年度が最終年度という場合でも応募ができますでしょうか？

【A5】

- **JST 国際部**：可能です。

【Q6】対象国に「EU」とありますが、EU の 27 か国のどの国でもよいでしょうか？フランス、ドイツなど EU 加盟国で明記されている国と、ハンガリー、アイルランドのように明記されていない EU 加盟国があることに、何らかの差異はありますか？

【A6】

- **JST 国際部**：国名の記載のない EU27 カ国につきましては、Horizon Europe など何かしら EU のプログラムにて支援を受けている必要があります。

【Q7】相手側研究代表者が予算を得ていることが要件となっていますが、得ている予算については大きなプロジェクトの PI である必要はあるのでしょうか。Co-PI という位置づけで予算を得ているだけでも問題ないでしょうか。

【A7】

- **JST 国際部**：資金配分機関などからの支援の規模や内容は問わないため何かしら予算を得ていれば問題ありません。LoI (Letter of Intent) の中に予算を受けている内容を記載してください。

【Q8】PI 及び Co-PI とは異なる国の研究参加者を PI のチームに含めても問題ないでしょうか。

【A8】

- **JST 国際部**：ASPIRE の対象国・地域の研究機関等に所属する研究者であれば問題ありません。

【Q9】「次世代のための ASPIRE」の対象者について、研究自体に必要な資金を既に得ており、独立した研究環境を備えている、ということが 2024 年度より新しく加わっています。大学によっては他の先生と共同で研究室を主催している場合などもあると思いますが、そのような場合でも問題ないでしょうか？

【A9】

- **JST 国際部**：各研究機関において事情があることは承知しております。その上で、あくまで提案自体が研究代表者のアイデアによるものであるのか、またアイデアを実行するために使える資源（環境・人・物など）を持って

いるかどうか、主体となって活動できるか、といった点を重視しています。

【Q10】既に国際共同研究が終わっている内容について ASPIRE を使って研究を続ける形でも問題ないでしょうか

【A10】

- **JST 国際部**：更に深めて拡大頂く提案であれば ASPIRE に合致すると思います。既存の研究をそのまま延長するだけでは提案の魅力が薄れてしまう恐れがありますので、今ある土台を使ってより拡大するような提案にして頂ければと思います。

【Q11】他の研究助成で申請している内容に + α で新しい内容を加えてと言う形で提案しても問題ないでしょうか。

【A11】

- **JST 国際部**：既存の研究に国際頭脳循環といった + α で新たらしい内容を加えて提案頂くことは問題ありません。

申請書についてのご質問

【Q12】「次世代のための ASPIRE」申請書 P9 経歴・業績 (A) に記載の「渡航する研究者」と「招へいする研究者」の違いはなんでしょうか。

【A12】

- **JST 国際部**：「渡航する研究者」は日本から相手側に渡航する研究者、「招へいする研究者」は相手側から日本に招へいする研究者を指しますのでそれぞれについて経歴・業績を記載してください。

【Q13】申請書は英語でも記載してもよいでしょうか。

【A13】

- **JST 国際部**：英語で記載頂いても問題ありません（ただし、申請書には記載頂きたい言語のガイドがありますので可能な限りガイドに沿って記載ください）。

予算についてのご質問

【Q14】受け入れた若手のための、研究経費（消耗品等）は、交流経費（7割）に入るのでしょうか？

【A14】

- **JST 国際部**：相手国側から招へいした研究者が、国際頭脳循環を目的として支出する研究費については、7割に入ります。

【Q15】研究費で新たにポスドクを雇用することは可能でしょうか？

【A15】

- **JST 国際部**：新たに雇用することも可能ですが、具体的な対象者がいて、実際にその方を海外へ派遣する等、国際頭脳循環を促進するために必要であるという説明が必要です。

【Q16】予算の使い方に関して、渡航先で研究を担当してもらう渡航先所属の学生や PD の人件費を出すことは可能でしょうか？少なくとも日本から渡航した学生等が渡航先の装置のオペレをしてもらうためには渡航先の学生やポスドクへの人件費の支払いが必要です。特に、重複しない研究テーマを ASPIRE で提案する場合、渡航先の学生やポスドクの新規雇用も必要になるので、オペレだけではなく年単位での人件費の支払いが必要のように思います。

【A16】

- **JST 国際部**：渡航して頂く日本側研究者の人件費は支出可能ですが、相手側に所属する学生や PD の人件費は支出不可です。あくまで国際共同研究になりますので相手側での受入体制は相手側に整えて頂くことを想定しています。

【Q17】共同研究に必要な物品を ASPIRE の予算で購入し、招へい研究者へ貸し出すことは可能でしょうか。

【A17】

- **JST 国際部**：共同研究に必要なであれば可能です。

【Q18】公募要領に渡航先での研究に関わる研究試薬などの研究費や消耗品費などを支出可能とありますが、相手国で発生する費用を日本側 PI の予算に含めることができるということでしょうか。

【A18】

- **JST 国際部**：単独公募の場合は、日本側から渡航した研究者が現地で必要な研究に係る費用等 ASPIRE より支出可能です。ただし、所属機関の規定の範囲内でありかつ検収作業など各機関で定められた方法に従って支出頂くこととなります。

【Q19】相手国側で使用する消耗品を購入するために、日本側から予算を相手側へ渡すことはできますか。

【A19】

- **JST 国際部**：JST としてはあくまで日本側研究機関と委託研究契約を締結するため JST から直接相手側研究機関への予算配賦はできません。ただ、日本側研究機関のルールの中で直接相手側研究機関へ予算を送金などできるのであればルールに沿って実施頂くのは問題ありません。

その他のご質問

【Q20】舟窪先生に質問です。国際コーディネータについては、申請段階からアイデアがあり、申請書の中でも触れられていたのでしょうか？

【A20】

- **JST 国際部**：ウェビナーで回答済みです。下記ウェブサイトのアーカイブ動画（研究者のための+ α シリーズ Vol26）でご確認ください。
<https://www.jst.go.jp/innov-jinzai/sekai/rdp/alpha/archive.html>